

平成30年度6月臨時理事会議事録

日 時：平成30年6月9日（土）午前10時～13時
場 所：パラリンピックサポートセンター内第1・第2会議室
出席理事：金原昇、岡本依子、阿部海将、大橋卓生、小野原裕昭、
牧野文彦、金珍秀、桜岡東寛、佐藤公彦、瀬尾健一、舘和男、
高橋美穂、初瀬勇輔
欠席理事：青山英世、小池隆仁、高木伸幸
出席監事：安藤尚徳、成松和彦
欠席監事：阿部慎史
オブザーバー：菊地孝郎（医科学委員長）

冒頭、金原昇会長より挨拶がなされた。

次いで、阿部海将専務理事より、理事総数16名のうち理事13名が出席している旨報告され、定款第36条第1項に定める定足数を満たしていることから、本理事会が有効に成立した旨宣言された。

議長の選定に移り、定款第33条第2項に基づき、理事の互選で会長・専務理事・常務理事の中から金原昇会長が議長として選定された。

なお、議長は、審議に先立ち、大橋卓生専務理事が出張先から電話会議システムにより参加する旨説明し、同システムにより出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認したうえで、審議に入った。

I 審議事項

第1号議案 平成29年度事業報告及び決算承認の件

阿部専務理事より、第1号議案資料に基づき、平成29年度事業報告及び平成29年度決算報告（貸借対照表、正味財産増減計算書及び附属明細書）がなされた。

次いで、安藤監事より、監事による監査報告及び独立監査人の監査報告それぞれについて報告がなされた。

議長は、質疑応答ののち、議場に諮ったところ、満場一致で原案のとおり承認された。

なお、次の意見があり、速やかに当協会の運営に反映させていくことが確認された。

(1) 広報関係

- 国際大会の様子など写真付きで当協会公式 Facebook にアップすることで当協会公式 HP へのアクセスが増加することが認められた。
- 今後、国際大会に帯同するコーチ・スタッフに写真撮影を義務づけ、積極的に情報公開を進める。
- どのような写真が必要かは小野原常務理事及び高橋理事で検討し、関係者に周知する。

(2) 総務関係

- 会員更新時期がきているが、しくみねっと上で更新が確認できた個人会員は1000人程度である。
- 大会に出るとき会員になればよいという風潮が一つの要因と考える。
- 現行の制度上、会員登録を更新せずに、大会参加を申し込んで場合にあって参加料10万円となるように設定し、会員登録の更新を促進している。
- ただ、こうした厳しい措置だけでは十分でなく、当協会の会員としてメリットを供与すべく、大会開催以外にも会員参加のイベントを積極的に行っていく必要がある。
- 会員証の発行も検討すべきである。

第2号議案 定款変更の件

阿部専務理事より、第2号議案資料に基づき、定款の修正案について説明がなされた。

次いで、大橋専務理事より、定款第52条1項(6)号(7)号について、公益法人時代の名残であり、現在これら書類は作成しておらず現状に合っていないため、削除すべきではないかと提案がなされた。

議長は、質疑応答ののち、原案及び修正提案を議場に諮ったところ、満場一致で原案及び修正提案ともに承認された。

第3号議案 正会員候補者推薦の件

阿部専務理事より、第3号議案資料に基づき、下記の正会員候補者2名の選任を正会員総会に推薦したい旨説明がなされ、質疑応答ののち、議場に諮ったところ、満場一致で原案のとおり承認された。

記

鳥越恒一氏（埼玉県テコンドー協会推薦）

富永高史氏（佐賀県テコンドー協会推薦）

第4号議案 理事候補者推薦の件

阿部専務理事より、第4号議案資料に基づき、次の理事候補者1名を正会員総会に推薦したい旨説明がなされ、質疑応答ののち、議場に諮ったところ、満場一致で原案のとおり承認された。

記

安藤尚徳氏（現・当協会監事）

第5号議案 直轄会員制度改正の件

阿部専務理事より、第5号議案資料に基づき、本年5月の定例理事会で承認された直轄会員制度の改正方針に沿って作成した直轄管理規程の改正案について説明がなされ、質疑応答ののち、議場に諮ったところ、満場一致で原案のとおり承認された。

なお、改正案第12条について具体的にどのように運用していくか等実務的な対応については継続して検討すべきとの意見が付された。

第6号議案 定時正会員総会招集の件

阿部専務理事より、第6号議案資料に基づき、定時正会員総会招集について説明がなされ、質疑応答ののち、議場に諮ったところ、満場一致で原案のとおり承認された。

第7号議案 組織変更及びこれに伴う規程整備の件

阿部専務理事より、第7号議案資料に基づき、本年5月の定例理事会で承認された組織変更方針に沿って作成した下記の規程案（改正案含む）について説明がなされ、質疑応答ののち、議場に諮ったところ、満場一致で原案のとおり承認された。

記

- ① 組織及び職務分掌に関する規程改正案
- ② 理事会運営規程改正案
- ③ 経営会議運営規程案
- ④ 常務会運営規程案

第8号議案 直轄会員入会承認の件

阿部専務理事より、第8号議案資料に基づき、下記の直轄会員入会希望者について説明がなされ、入会金及び年会費が入金を確認した旨報告がなされたのち、質疑応答ののち、議場に諮ったところ、満場一致で原案のとおり承認された。

記

小嶋勇貴氏（ムエタイ・キックボクシング）

II 報告事項

1 公益法人化に関する事項

- 安藤監事より、当協会顧問である町並税理士と公益法人化に関するキックオフミーティングの要点が説明された。
- 本年6月30日定時正会員総会後のコンプライアンス研修の中で、町並税理士から公益法人化のメリット・デメリット等を講義いただくことが確認された。

2 理事会出席率に関する正会員・役員候補者推薦委員会からの指摘事項

阿部専務理事より、正会員・役員候補者推薦委員会にて、ブロック推薦理事で理事会出席率の低い理事については、理事会より推薦母体に対し、理事として稼働できる者に交代を求めるなど措置を講じるべきとする意見があった旨報告された。

3 その他

(1) 金珍秀理事からの報告

国技院への昇段申請について、国技院と当協会との間でより良い関係が構築できるように、引き続き働き掛けていくことが確認された。

(2) GB Taekwondo へコーチ派遣

大橋専務理事より、本年7月中旬から1年間、強化スタッフの中川貴哉氏をGB Taekwondo に派遣することが決まった旨報告された。

(3) WTからGPスポンサーにホテルニューオータニ幕張

大橋専務理事より、World Taekwondo のイベント部門より、GP千葉のスポンサー候補としてホテルニューオータニ幕張を紹介された旨報告された。

(4) 岐阜県テコンドー協会外国籍会員からの相談

- 大橋専務理事より、岐阜県テコンドー協会会員から、次に相談内容について報告された。
同会員は外国籍であり、道場で教えているのもすべて外国籍の生徒であるが、母国からオリンピックを目指すため、段位の認証を母国のテコンドー協会を通じてできないかというもの。
- 当協会に所属していながら、当協会傘下で段位の認証を行わず、国内大会のみ参加することを認めた場合、外国籍の会員も多ことから影響が大きく、当協会が日本国内でテコンドーを管理していくことが難しくなるため、相談のような対応を認めることは困難ではないか、との意見が多数あった。
- これまでの状況を当人から聴取したうえで最終的な回答を検討することが確認された。

(5) NRE から道着に関する相談

- 館理事より、当協会スポンサーである NRE より、同社が取り扱ってきたプロスペクト社のテコンドー道着がWT公認から外れたが、国内大会で使用することに承認をして欲しい相談があった旨報告された。
- この判断は、競技委員会の権限であることが確認され、館競技委員長より、競技委員会で検討した結果、現在もプロスペクト社の使っている選手も多いこと、同社の道着に問題が認められないことから、国内大会で使用を認めることとした旨報告された。
- なお、今後、AJTA 公認道着を設定する場合には、WT公認道着との関係で、独自裁量があるか否かは検討・確認する必要がある旨の意見があった。

添付資料《省略》

上記は原本と相違ありません。

平成30年7月6日

専務理事 大橋卓生

